

令和2年4月9日

保護者の皆様

京都市立桂川中学校
校長 徳地 守

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業中の登校日の設定について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、またこの間、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、4月10日から臨時休校措置を実施することが、京都市教育委員会から示されました。この期間の本校の臨時休業中の取組について下記のようにします。よろしくお願いします。

記

1. 臨時休業期間について

4月10日（金）から5月6日（水）まで

※ 臨時休業期間は、状況に応じて、変更する場合があります。

※ 臨時休業期間中のお子たち・保護者様等へのお知らせについては本校ホームページに掲載します。

2. 臨時休業期間中の取組について

(1) 週に2度の登校日を設けます。

(2) 1回の登校によって45分の学習を2時限行います。その際には換気・手洗いなどに留意し実施します。

(3) 全学年奇数クラスは月曜日と木曜日、全学年偶数クラスは火曜日と金曜日に登校します。ただし、1・2組は指定日に登校します。また、学年ごとに時間差を設けた登校をします。登下校時間や学習時間については、裏面をご覧ください。

(4) 登校日を設けることにより、今回は中学校での特例預かりは実施しません。

以上